

件名 スマートフォン対応手袋の製作

執行番号	51
物品名	スマートフォン対応手袋
内容・数量	仕様書のとおり※
納入場所	下関市民会館
納入期限	平成26年10月30日（水）午後
参加資格要件	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
	下関市物品売買（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている市内業者・準市内1業者であり、種目「衣類・繊維」または「日用品」の登録をしていること。
	本物品の公開日から本物品の開札の日までの間に、下関市物品売買等及び業務委託契約に係る指名停止等措置要領及び下関市工事等請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの開始の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
見積書提出期限日	平成26年9月29日（月）
見積書提出場所	下関海響マラソン実行委員会事務局
問合せ先	下関海響マラソン実行委員会事務局 担当：藤中 電話231-2729

※仕様書につきましては下関海響マラソン実行委員会事務局にお問い合わせください。